

福井藩の参勤交代に関する基礎的考察

印 牧 信 明

はじめに

本稿は、平成二十年十月刊行の福井市立郷土歴史博物館特別展図録『福井藩と江戸』に掲載した、拙稿「福井藩主の参勤交代について」¹の一部を抜粋し、修正の上で加筆したものである。

福井藩の参勤交代の研究は緒に就いたばかりであり、本稿では同藩の参勤交代の実施状況など基礎的なデータを提示して分析すると共に、福井藩主松平慶永（春嶽）などの道中記録から、幕末の参勤交代の旅程と旅行中の藩主の行動などを紹介するものである。

但し、拙稿で示した「行列と経費」「参勤の準備と手続き」「福井藩の関札」などの項目について本稿では割愛した。

なお、福井藩主の代数については、松平家の「御系図」（松平文庫）や初代秀康より代ごとに編纂された「家譜」（越葵文庫）を参考に数えている。

さて、参勤交代は江戸時代、全国の諸大名に江戸と国許を往復させて一定期間居住させた制度であり、大名が江戸へ出仕することを「参勤」、封地である国許へ赴くことを「交代」（交替）と呼んだ。また、大名が国許から江戸へ参ることを「参府」、江戸を離れて帰国することを「御暇」と称している。因みに、文久二年（一八六二）まで大名の妻子は、江戸へ居住することが義務付けられていた。

近世においては、豊臣秀吉に対する諸大名の大坂や伏見への参勤がその原型と言われており、豊臣政権下のそれは臣従する側の忠誠を示す自主的な行動であったとされる。

徳川家康が関ヶ原合戦に勝利した頃より、外様大名の自主的な江戸参勤も行われるようになるが、江戸初期の参勤を考えた場合、徳川氏に対してだけでなく、豊臣氏に対しても参勤は行われており、その状況が解消されたのが、元和元年（一六一五）の大坂夏の陣で豊臣氏が滅亡した後とされる。

同年（一六一五）七月に出された「武家諸法度」には「諸大名参勤作法之事」の一条が加えられた。しかし、實質的に大名の江戸参勤が法令に明記されたのは、寛永十二年（一六三五）の武家諸法度からであり、「大名・小名在江戸交替所相定也、毎歳夏四月中可致参勤」と、四月の参勤が定められたが、それは外様大名を対象としたものであった。当初交代の大名は東国と西国とに分れていたが、同十五年の島原の乱以後に東西の大名が組み合わされたとする。同十九年には従来在府していた譜代大名について六月または八月の交代となり、関東の譜代大名へは二月・八月の半年交代が命じられるなど、次第に制度が整えられていったのである。なお、八代將軍徳川吉宗による享保の改革によって一時期参勤交代が緩和されたこともあったが、文久二年（一八六二）の幕政改革によって大幅に緩和され、諸大名

は三年に一度の参勤、江戸の滞在期間も約一〇〇日に短縮されることになった（『参勤交代』²⁾）。

参勤交代は大名に財政的負担を強いるものであったが、江戸時代の全国的交通の発達や全国の惣城下町として江戸が発展する上で、重要な意味を持つ制度であったといえる。

一 福井藩における参勤交代のサイクルと実施状況

1 参勤交代のサイクル

表1は福井藩主ごとの参勤交代の実施状況について、越前松平家の「家譜」などを元に作成したものである。期間が参勤交代の実施の有無が連続的に確認できる、四代藩主松平光通が初入国した承応二年（一六五三）から、参勤交代が大幅に緩和することが決定された十七代藩主茂昭の時期の文久二年までを取り上げている。

十八世紀前半以降に刊行された「武鑑」の中には、各大名家（藩）のを知る情報の一つとして、「参府」「御暇」の項目が挙げられている。そこには「子」や「寅」といった十二支が示されているが、これは各藩の参勤交代サイク

表 1 福井藩主の参勤交代実施状況

年 号	西暦	支	藩主名	福井発駕	江戸着府	江戸発駕	福井着城	経路	備 考
承応2年	1653	巳	光通			6月27日	閏6月10日		初入国
承応3年	1654	午	光通	3月28日	4月10日				
明暦1年	1655	未	光通			5月27日	月日不詳		
明暦2年	1656	申	光通	3月	4月				
明暦3年	1657	酉	光通			2月	3月10日		
万治1年	1658	戌	光通		7月				7月、参府御礼
万治2年	1659	亥	光通				5月		5月、帰国の使者
万治3年	1660	子	光通	3月日不詳	4月5日			東海道	
寛文1年	1661	丑	光通			月日不詳	月日不詳		
寛文2年	1662	寅	光通	3月日不詳	4月11日			東海道	
寛文3年	1663	卯	光通			6月6日	6月22日		日光参詣より帰国
寛文4年	1664	辰	光通	3月28日	4月11日				
寛文5年	1665	巳	光通			5月25日	6月9日		
寛文6年	1666	午	光通	3月29日	4月12日			東海道	
寛文7年	1667	未	光通			5月13日	5月25日		
寛文8年	1668	申	光通	3月日不詳	4月11日			東海道	
寛文9年	1669	酉	光通			5月2日	5月14日	中山道	
寛文10年	1670	戌	光通	3月29日	4月12日			中山道	
寛文11年	1671	亥	光通			5月12日	5月25日	中山道	
寛文12年	1672	子	光通	4月2日	4月13日			中山道	
延宝1年	1673	丑	光通			5月2日	5月15日	中山道	
延宝2年	1674	寅	光通						光通死去、昌親襲封
延宝3年	1675	卯	昌親			閏4月21日	5月5日	中山道	
延宝4年	1676	辰	昌親	3月晦日	4月12日			東海道	昌親致仕、綱昌襲封
延宝5年	1677	巳	綱昌			5月14日	5月29日	中山道	日光参詣より帰国
延宝6年	1678	午	綱昌	3月27日	4月9日			東海道	
延宝7年	1679	未	綱昌			4月29日	5月12日	東海道	
延宝8年	1680	申	綱昌	3月27日	4月10日			東海道	
天和1年	1681	酉	綱昌	(7月29日)	(8月15日)			中山道	昌親代勤
天和2年	1682	戌	綱昌			(8月6日)	(8月18日)	中山道	昌親代勤
天和3年	1683	亥	綱昌	(9月2日)	(9月15日)			東海道	昌親代勤
貞享1年	1684	子	綱昌			(7月晦日)	(8月13日)	中山道	昌親代勤
貞享2年	1685	丑	綱昌	(8月27日)	(9月11日)			東海道	昌親代勤
貞享3年	1686	寅	綱昌						綱昌蟄居、吉品再勤
貞享4年	1687	卯	吉品			6月10日	6月23日	東海道	
元禄1年	1688	辰	吉品	3月25日	4月9日			東海道	
元禄2年	1689	巳	吉品			5月10日	5月23日	東海道	
元禄3年	1690	午	吉品	3月26日	4月9日			東海道	
元禄4年	1691	未	吉品			5月4日	5月16日	東海道	
元禄5年	1692	申	吉品	3月26日	4月9日			東海道	
元禄6年	1693	酉	吉品			4月28日	5月11日	東海道	
元禄7年	1694	戌	吉品	3月25日	4月9日			東海道	
元禄8年	1695	亥	吉品			4月26日	5月9日	東海道	
元禄9年	1696	子	吉品	3月25日	4月9日			東海道	
元禄10年	1697	丑	吉品			4月28日	5月12日	中山道	
元禄11年	1698	寅	吉品	3月25日	4月9日			中山道	
元禄12年	1699	卯	吉品			6月9日	6月22日	東海道	
元禄13年	1700	辰	吉品	3月19日	4月2日			中山道	
元禄14年	1701	巳	吉品			4月22日	5月6日	東海道	
元禄15年	1702	午	吉品	3月26日	4月9日			東海道	
元禄16年	1703	未	吉品			4月26日	5月11日	東海道	
宝永1年	1704	申	吉品	3月26日	4月9日			中山道	
宝永2年	1705	酉	吉品			4月26日	閏4月9日	中山道	

年号	西曆	支	藩主名	福井発駕	江戸着府	江戸発駕	福井着城	経路	備考
宝永3年	1706	戌	吉品	6月26日	7月10日			東海道	
宝永4年	1707	亥	吉品			4月23日	5月7日	中山道	
宝永5年	1708	子	吉品	3月25日	4月9日			中山道	
宝永6年	1709	丑	吉品			4月23日	5月7日	中山道	
宝永7年	1710	寅	吉品	3月21日	4月6日			東海道	吉品致仕、吉邦襲封
正徳1年	1711	卯	吉邦			4月23日	5月2日	中山道	初入国
正徳2年	1712	辰	吉邦	3月21日	4月3日			東海道	
正徳3年	1713	巳	吉邦			5月9日	5月21日	東海道	
正徳4年	1714	午	吉邦	3月21日	4月3日			東海道	
正徳5年	1715	未	吉邦			5月3日	5月15日	中山道	
享保1年	1716	申	吉邦	3月20日	4月4日			東海道	
享保2年	1717	酉	吉邦			5月19日	6月1日	中山道	
享保3年	1718	戌	吉邦	7月19日	8月2日			東海道	
享保4年	1719	亥	吉邦			4月22日	5月4日	中山道	
享保5年	1720	子	吉邦	3月21日	4月4日			東海道	
享保6年	1721	丑	吉邦			4月21日	5月3日	中山道	吉邦死去、宗昌襲封
享保7年	1722	寅	宗昌			8月19日	9月2日	東海道	
享保8年	1723	卯	宗昌	8月19日	9月2日			東海道	
享保9年	1724	辰	宗昌						宗昌死去、宗矩襲封
享保10年	1725	巳	宗矩						在府
享保11年	1726	午	宗矩						在府
享保12年	1727	未	宗矩						在府
享保13年	1728	申	宗矩						在府
享保14年	1729	酉	宗矩						在府
享保15年	1730	戌	宗矩			3月23日	4月6日	東海道	初入国
享保16年	1731	亥	宗矩	3月19日	4月2日			東海道	
享保17年	1732	子	宗矩			閏5月6日	閏5月18日	東海道	
享保18年	1733	丑	宗矩	3月19日	4月2日			東海道	
享保19年	1734	寅	宗矩			4月22日	5月5日	東海道	
享保20年	1735	卯	宗矩	閏3月17日	4月2日			東海道	
元文1年	1736	辰	宗矩			4月23日	5月7日	東海道	
元文2年	1737	巳	宗矩	3月23日	4月5日			東海道	
元文3年	1738	午	宗矩			4月23日	5月6日	東海道	
元文4年	1739	未	宗矩	3月23日	4月7日			東海道	
元文5年	1740	申	宗矩			4月22日	5月6日	東海道	
寛保1年	1741	酉	宗矩	3月22日	4月7日			東海道	
寛保2年	1742	戌	宗矩			4月23日	5月6日	東海道	
寛保3年	1743	亥	宗矩	3月19日	4月2日			東海道	
延享1年	1744	子	宗矩			10月5日	10月18日	東海道	
延享2年	1745	丑	宗矩	8月19日	9月2日			東海道	
延享3年	1746	寅	宗矩			4月25日	5月9日	東海道	
延享4年	1747	卯	宗矩	3月22日	4月5日			東海道	
寛延1年	1748	辰	宗矩			4月16日	4月28日	東海道	
寛延2年	1749	巳	宗矩	3月21日	4月5日			東海道	宗矩死去、重昌襲封
寛延3年	1750	午	重昌						在府
宝暦1年	1751	未	重昌						在府
宝暦2年	1752	申	重昌						在府
宝暦3年	1753	酉	重昌						在府
宝暦4年	1754	戌	重昌						在府
宝暦5年	1755	亥	重昌						在府
宝暦6年	1756	子	重昌						在府
宝暦7年	1757	丑	重昌						在府
宝暦8年	1758	寅	重昌						重昌死去、重富襲封
宝暦9年	1759	卯	重富						在府
宝暦10年	1760	辰	重富						在府

年号	西曆	支	藩主名	福井発駕	江戸着府	江戸発駕	福井着城	経路	備考
宝暦11年	1761	巳	重富						在府
宝暦12年	1762	午	重富						在府
宝暦13年	1763	未	重富						在府
明和1年	1764	申	重富			4月25日	5月9日	東海道	初入国
明和2年	1765	酉	重富	3月19日	4月3日			東海道	
明和3年	1766	戌	重富			4月25日	5月9日	東海道	
明和4年	1767	亥	重富	4月15日	4月29日			東海道	
明和5年	1768	子	重富			6月5日	6月19日	東海道	
明和6年	1769	丑	重富	3月16日	4月1日			東海道	
明和7年	1770	寅	重富			5月2日	5月15日	東海道	
明和8年	1771	卯	重富	3月19日	4月2日			東海道	
安永1年	1772	辰	重富			5月4日	5月16日	東海道	
安永2年	1773	巳	重富	閏3月19日	4月2日			東海道	
安永3年	1774	午	重富			5月4日	5月16日	東海道	
安永4年	1775	未	重富	3月19日	4月2日			東海道	
安永5年	1776	申	重富			6月16日	7月9日	東海道	日光参詣より帰国
安永6年	1777	酉	重富	3月19日	4月3日			東海道	
安永7年	1778	戌	重富			5月4日	5月16日	東海道	
安永8年	1779	亥	重富	3月19日	4月4日			東海道	
安永9年	1780	子	重富			5月3日	5月15日	東海道	
天明1年	1781	丑	重富	3月19日	4月2日			東海道	
天明2年	1782	寅	重富			5月3日	5月15日	東海道	
天明3年	1783	卯	重富	3月19日	4月3日			東海道	
天明4年	1784	辰	重富			5月3日	5月15日	東海道	
天明5年	1785	巳	重富	3月19日	4月2日			東海道	
天明6年	1786	午	重富			5月3日	5月15日	東海道	
天明7年	1787	未	重富	3月19日	4月9日			東海道	
天明8年	1788	申	重富			5月3日	5月15日	東海道	
寛政1年	1789	酉	重富	3月19日	4月3日			東海道	
寛政2年	1790	戌	重富			5月3日	5月15日	東海道	
寛政3年	1791	亥	重富	3月19日	4月5日			東海道	
寛政4年	1792	子	重富			(5月3日)	(5月16日)	東海道	治好名代
寛政5年	1793	丑	重富	(3月19日)	(4月3日)			東海道	治好名代
寛政6年	1794	寅	重富			5月3日	5月15日	東海道	
寛政7年	1795	卯	重富	3月19日	4月5日			東海道	
寛政8年	1796	辰	重富			(5月3日)	(5月15日)	東海道	治好名代
寛政9年	1797	巳	重富	(3月19日)	(4月10日)			東海道	治好名代
寛政10年	1798	午	重富			(5月7日)	(5月20日)	東海道	治好名代
寛政11年	1799	未	重富	(3月19日)	(4月2日)			東海道	治好名代、治好襲封
寛政12年	1800	申	治好			閏4月15日	閏4月29日	東海道	
享和1年	1801	酉	治好	3月19日	4月1日			東海道	
享和2年	1802	戌	治好			5月3日	5月16日	東海道	
享和3年	1803	亥	治好	3月19日	4月3日			東海道	
文化1年	1804	子	治好			5月2日	5月16日	中山道	
文化2年	1805	丑	治好	4月23日	5月6日			東海道	
文化3年	1806	寅	治好			5月3日	5月15日	東海道	
文化4年	1807	卯	治好	3月19日	4月3日			中山道	
文化5年	1808	辰	治好			5月3日	5月15日	東海道	
文化6年	1809	巳	治好	3月19日	4月3日			東海道	重富死去
文化7年	1810	午	治好			5月15日	6月1日	東海道	
文化8年	1811	未	治好	3月27日	4月12日			東海道	
文化9年	1812	申	治好			6月1日	6月15日	東海道	
文化10年	1813	酉	治好	4月3日	4月16日			東海道	
文化11年	1814	戌	治好			10月19日	11月3日	東海道	
文化12年	1815	亥	治好	3月19日	4月3日			東海道	

年号	西暦	支	藩主名	福井発駕	江戸着府	江戸発駕	福井着城	経路	備考
文化13年	1816	子	治好			5月14日	5月27日	東海道	
文化14年	1817	丑	治好	3月19日	4月4日			東海道	
文政1年	1818	寅	治好			5月24日	6月9日	東海道	
文政2年	1819	卯	治好	3月19日	4月3日			東海道	
文政3年	1820	辰	治好			5月22日	6月13日	東海道	
文政4年	1821	巳	治好	3月19日	4月4日			東海道	
文政5年	1822	午	治好			5月15日	5月28日	東海道	
文政6年	1823	未	治好	3月19日	4月2日			東海道	
文政7年	1824	申	治好			5月24日	6月9日	東海道	
文政8年	1825	酉	治好	3月19日	4月5日			東海道	治好死去
文政9年	1826	戌	齊承						齊承襲封
文政10年	1827	亥	齊承			5月3日	5月15日	東海道	初入国
文政11年	1828	子	齊承	3月9日	3月22日			東海道	
文政12年	1829	丑	齊承						在府
天保1年	1830	寅	齊承			5月6日	5月21日	東海道	
天保2年	1831	卯	齊承	3月19日	4月6日			東海道	
天保3年	1832	辰	齊承			4月25日	5月9日	中山道	
天保4年	1833	巳	齊承	3月19日	4月3日			東海道	
天保5年	1834	午	齊承			5月3日	5月15日	東海道	
天保6年	1835	未	齊承	3月19日	4月2日			東海道	齊承死去、齊善襲封
天保7年	1836	申	齊善						在府
天保8年	1837	酉	齊善						在府
天保9年	1838	戌	齊善			閏4月11日	閏4月26日	東海道	齊善死去、慶永襲封
天保10年	1839	亥	慶永						在府
天保11年	1840	子	慶永						在府
天保12年	1841	丑	慶永						在府
天保13年	1842	寅	慶永						在府
天保14年	1843	卯	慶永			5月19日	6月11日	東海道	日光参詣より初入国
弘化1年	1844	辰	慶永	1月13日	1月27日	4月29日	5月11日	東海道	
弘化2年	1845	巳	慶永	3月21日	4月5日			東海道	
弘化3年	1846	午	慶永			4月28日	5月12日	中山道	
弘化4年	1847	未	慶永	3月19日	4月2日			東海道	
嘉永1年	1848	申	慶永			4月28日	5月12日	中山道	
同年	同	同	同	(6月5日)	(6月23日)	(7月1日)	(7月15日)	東海道	実父齊匡病氣二付出府、帰国
嘉永2年	1849	酉	慶永	3月23日	4月6日			東海道	
嘉永3年	1850	戌	慶永			4月28日	5月12日	中山道	
嘉永4年	1851	亥	慶永	3月22日	4月7日			東海道	
嘉永5年	1852	子	慶永			4月28日	5月11日	中山道	
嘉永6年	1853	丑	慶永	3月22日	4月5日			東海道	
安政1年	1854	寅	慶永			4月28日	5月11日	中山道	
安政2年	1855	卯	慶永	3月19日	4月3日			中山道	
安政3年	1856	辰	慶永			3月16日	3月29日	中山道	
安政4年	1857	巳	慶永	4月25日	5月11日			東海道	
安政5年	1858	午	慶永						慶永致仕、茂昭襲封
安政6年	1859	未	茂昭						在府
万延1年	1860	申	茂昭			3月2日	3月15日	東海道	初入国
文久1年	1861	酉	茂昭	3月19日	4月1日			東海道	
文久2年	1862	戌	茂昭			5月3日	5月16日	中山道	

注) この表は「家譜」により作成したが、月日と経路については一部「国事叢記」「徳川実紀」を参考にした。

ルを表しており、一定のサイクルで藩主と家臣が江戸と国許を往復していたことがわかる。

この「武鑑」を用いて諸大名の参勤交代のサイクルについて指摘したのは近松鴻二氏である。同氏は論考³⁾の中で、文政元年（一八一八）における類型別大名の参勤交代サイクルを明らかにし、近世後期の状況を示した。

本稿では福井藩の事例を通して、長期的にみるとそれがどのようなサイクルを持ち、どのような原因で変化するかという実態解明を試みている。

表1によると福井藩の参勤交代サイクルは、四代光通の承応二年より八代吉邦の享保六年（一七二一）までは、原則として子・寅・辰・午・申・戌の隔年参府（在府）と、丑・卯・巳・未・酉・亥の隔年帰国（在国）となっている。しかし、同七年の九代宗昌の帰国と翌八年の参府、および同十五年の十代宗矩の帰国以降になると、原則として、丑・卯・巳・未・酉・亥の隔年参府と、子・寅・辰・午・申・戌の隔年帰国が基本サイクルとなり幕末期まで推移していることがわかる。

これらについては、享保三年の「武鑑」で吉邦は、未年の参府と申年の暇となっており、延享二年（一七四五）の「武

鑑」で宗矩は、亥年の参府と子年の暇となっており、各代の参勤交代サイクルに合致する記載がみられる。⁴⁾

さて、財政危機に直面していた幕府は、享保七年七月に諸大名に対して高一万石に付き一〇〇石の米の上納（上米の制）を命じ、その代償として参勤交代を緩和し、在府半年に在国一年半、交代を三月・九月に定めた。その後、幕府は一時的に財政状況が回復したことなどから、同十五年に翌年より上米制を停止することを決定し、参勤交代制も旧に復されたのである。

この間、福井藩では同八年九月に九代宗昌が江戸へ参府したが、在府半年となる翌年三月に暇となる所、病気のために滞府となり、そのまま江戸で死去してしまった。次の藩主に就いた宗矩は、同十五年三月に暇を許されて初入国を果たしたが、前述の通り上米の制の廃止を受けて、翌年四月に通例通りの参府をし、以降は既述した参勤交代のサイクルが継続していくことになる。但し、一部それとは異なる事例もみられるので次に紹介しておきたい。

例えば、天保十四年（一八四三・卯年）に十六歳で初めて暇を許された藩主慶永は、江戸を発駕して最初に日光東照宮に参詣した後、品川宿から東海道へ入ってそのまま帰

国の途についた。その際に慶永は、幕府から翌年（弘化元年・辰年）の正月参府を命じられ、これに従ったが、実はこの年の参府は同藩の参勤交代のサイクルとは異なっていたのである。そのため着府後に藩から幕府へ対し、「当年御暇御順年二付御帰国之儀」を願ひ出て、年内に再び帰国することによって通常のサイクルである「順年」に戻した経緯がある（「家譜」⁵）。

2 参勤交代の実施状況と回数

表1にみられるように、光通以降の福井藩主の参勤交代は、欠年が無いとはいい難いものの、ほとんどの藩主がその勤めを果していたことが知られる。但し、延享二年に御三卿の一橋徳川家より養子入りし、寛延二年に十一代藩主に就いた重昌のように、生涯在府のまま死去した藩主もいるが、それは例外的な事例といえよう。

実施されなかった原因は、藩主の死去や代替りと重なったこと、幼年の藩主は原則的に一定の年齢（十七歳）に達するまで暇を許されず、帰国することができなかったこと、藩主が病気になることなどが挙げられる。

まず、表1をみると、これらの中で藩主の死去や代替り

の時期に実施されていないことがわかる。次に、若年の藩主が初めて暇を許された年齢（数え年）であるが、十五代斉善が十九歳、四代光通が十八歳、六代綱昌・十二代重富・十四代斉承が十七歳、十代宗矩と十六代慶永が十六歳となっている。十一代重昌は十六歳で死去したが、規定よりも早く宗矩と慶永は、重昌と同じ十六歳で暇を許されていたことがわかる。つまり、幼年で藩主となっても、暇を許されるまでは在府を続けたのである。

なお、表1の備考欄に記したように、天和元年（一六八〇）より綱昌が病気を理由に藩主の勤めを果せなくなると、致仕した前藩主昌親が同年より代勤した事例や、病気勝ちになった重富が一時期、世子の治好を名代として参勤交代を勤めさせた事例もみられる。

ところで、一年の内に国許と江戸を往復した事例もある。前述の通り、慶永が幕府から弘化元年正月の参府を命じられ、年内に再び帰国したのがそれである。続いて嘉永元年（一八四八）の事例では、同年五月に通常のサイクルに従って帰国した慶永は、病気を患っていた実父徳川斉匡（御三卿・田安家）の容態が悪化したことを受けて、急遽父に対面するため幕府へ出府願を提出し、江戸へ戻ることが許

された。六月五日に福井を發駕した慶永は、同月二十三日に着府したが、時すでに遅く父斉匡は同月八日に他界し、即刻田安屋敷へ赴いて亡父の遺骸を拝し、翌二十四日の出棺にも参列している。この時の江戸出府は幕府の特別な許らいで許可されたものであり、棺押を済ませた慶永は直ちに幕府へ帰国願を提出し、七月一日に江戸を發して帰国している（「家譜」）。同年の慶永の江戸・国許間の往復は、実父斉匡の病状悪化と死去に起因したものであり、参勤交代とは區別すべきであろう。

このような考え方に立って、承応二年より文久二年までの二一〇年間に、藩主が行った参勤交代の回数、参勤八二回と交代八六回で合計一六八回となり、二一〇年の間で八〇%の実施率となっている。これに藩主の代勤をした昌親と、重富の名代を勤めた治好の事例（参勤六回・交代五回）を加えると、参勤八八回と交代九一回の合計一七九回となる。これらの実施状況からは、一定の年齢に達した福井藩主たちが怠りなく勤めを果たそうとした実態が浮かび上がってくる。因みに、元和九年に二代藩主忠直が、幕命で隠居させられた上で、豊後へ配流させられた理由は参勤を怠ったことにある。

3 参勤交代の月と日数および経路

福井藩の参勤交代の江戸着府と江戸發駕の月について、表1より承応二年から文久二年の間で判明する分を藩主ごとに集計したのが表2・3である。表2で示したように、参勤では三月に福井を發駕して四月に江戸へ着府することが通例となっており、四月着府は八二回の内の七三回（八九%）と全体の九割近くに及んでいたことがわかる。

また、表3からは、「御暇」を許されて江戸を發駕した八六回の内で、閏月を含めると四月は三一回（三六%）、五月は三九回（四五%）となり、四・五月に集中していたことがわかる。なお、同表からは、吉品・宗矩・慶永などの時期は四月に江戸を發駕することが多く、光通・重富・治好などでは五月に多いという傾向も窺える。

ところで、福井藩主の江戸着府および江戸發駕の月が通常と異なる事由については、藩主の病氣療養に伴う延引、江戸屋敷の焼失に伴う延引、初めての御国入りが許された時期などさまざまな点がある。例えば、万治元年（一六五八）七月の光通の着府は、明暦三年正月の江戸大火で焼失した霊岸島屋敷が、翌年正月に再び類焼して参勤を延引していた所、今度は光通の母慶寿院が病氣となり、急遽「早駈」

表2 福井藩主が江戸へ着府した月（参勤）

代数	藩主名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
4	光通				9			1					10
5	昌親				1								1
6	綱昌				2								2
7	吉品				11			1					12
8	吉邦				4				1				5
9	宗昌									1			1
10	宗矩				9					1			10
11	重昌												
12	重富				15								15
13	治好				12	1							13
14	斉承			1	3								4
15	斉善												
16	慶永	1			6	1							8
17	茂昭				1								1
合計		1		1	73	2		2	1	2			82
着府の多い月					①								

表3 福井藩主が江戸を発駕した月（帰国）

代数	藩主名	2月	3月	4月	閏4月	5月	閏5月	6月	7月	8月	9月	10月	不明	合計
4	光通	1				6		2					2	11
5	昌親				1									1
6	綱昌			1		1								2
7	吉品			8		2		2						12
8	吉邦			3		3								6
9	宗昌									1				1
10	宗矩		1	7			1					1		10
11	重昌													
12	重富			2		11		2						15
13	治好				1	10		1				1		13
14	斉承			1		3								4
15	斉善				1									1
16	慶永		1	6		1								8
17	茂昭		1			1								2
合計		1	3	28	3	38	1	7		1		2	2	86
発駕の多い月				②		①								

で出府したという経緯がある。また、延享元年十月の宗矩の江戸発駕については、同年三月一日に宗矩が江戸城へ登城した折、老中より「日光御手伝二付、御普請成就迄ハ御国許江之御暇者不被仰出旨」の御内意を達せられて、延引となったものである。なお、福井藩が課せられた日光御手伝普請は、同年八月三日に御宮・御御霊・御本坊の普請が成就している。さらに、文化十一年（一八一四）十月の治好の江戸発駕は、病氣（浮種）療養のために秋中まで滞府を願って認められたものである（「家譜」）。

因みに、外様大名である加賀藩前田氏の場合、参勤交代の月は福井藩よりも時期的に幅があった。例えば、三代藩主利常から十三代藩主斉泰までの江戸着府については、三・四月が最も多く、次いで七月や九月にも多くみられた。一方、江戸発駕では三・四月の他に八月も多くみられた（『参勤交代道中記』）。それに比べて親藩福井藩の場合は、ほぼ時期が固定化していたといえるだろう。

次に、福井藩の参勤交代の所要日数について述べておきたい。この場合も承応二年から文久二年の間で判明する分を集計してみると、参府に要した日数は一四日（四六％）が最も多く、次いで一三日（二六％）、一五日（一五％）

の順となっている。通常は一四日前後掛かるとみてよいだろう。一方の帰国に要した日数も一四日（四三％）が最も多く、次いで一三日（三五％）、一五日（一四％）となっており、こちらも通常一四日前後であった。但し、この場合、江戸から日光東照宮へ参詣し、同地から直接帰国した事例については除外している。

日数が掛かる原因としては、天候の影響を受けたものが多く、大井川の川留めに代表される「川支」によって、足止めとなる場合があった。また旅行中に藩主が病気になる場合もあった。例えば、参勤に二〇日を要した天明七年（一七八七）の場合は、道中で藩主重富が発病したことに加えて、河川出水による数日間の逗留が重なった。なお、反対に短期間での旅行として、正徳四年（一七一四）に吉邦が江戸から中山道経由で、最短九日間で福井へ着城した事例があるが、途中の行程が判明することからも確かであろう。

福井藩が参勤交代で使用した経路は、国許から江戸へ向かう場合は、北陸道・北国脇往還・中山道・美濃路を通行して東海道へ入り、江戸へ着府する東海道経由ルートと、北陸道・北国脇往還から中山道に入り、江戸へ着府する中山道経由ルートがあった。福井・江戸間の距離は、東海道

經由で一三二里、中山道經由で一三七里である。所要日数はいずれも一四日が多いので、これを基準に考えると、東海道で一日平均約九・四里、中山道で約九・八里となり、一日平均四〇km近くを歩んだことになる。

ここで光通以降の藩主が勤めた参勤交代において、経路が明らかなるものを表1から集計すると、参勤では東海道經由が六九回(九〇%)に対して、中山道經由は八回(一〇%)となり、東海道の利用が圧倒的に多く、帰国でも東海道經由が五五回(七〇・五%)と、中山道經由の二三回(二九・五%)を大きく上回っている。

但し、表1からもわかるように、帰国する際に光通や吉邦、慶永などの藩主は度々中山道を利用しており、参勤では光通や吉品が時折中山道を利用していた。また、参勤交代でほとんど東海道を利用した藩主治好は、文化三年十月に幕府へ対して、来年の参府は木曾路(中山道)を旅行したいとの旨を願い出て、翌年正月に「勝手次第」であることを認められた。その理由は、「東海道ハ船川多、持病之積気等差発候節者致難儀候二付」というものであった(「家譜」)。

なお、「五街道取締書物類寄」⁷⁾によれば、文政四年に五

街道を通行する大名について調査がなされ、「松平越前守」は「東海道旅行之分」と「中山道旅行之分」の両方に書き上げられている。

二 参勤の際に休泊した宿場

福井藩は参勤交代の際に、街道筋の宿場で休憩や宿泊をしたが、利用していた主要な宿場を明らかにするため、享保年間に藩主宗昌と宗矩が参勤した際の休憩地(昼休地)と宿泊地、および弘化二年と嘉永二年に慶永が参勤した際の昼休地と宿泊地を、以下示すことにしたい。

○享保八年の藩主宗昌参勤時 ○享保一八年の藩主宗矩参勤時

八月一九日	福井発駕	三月一九日	福井発駕
九月二日	江戸着府	四月二日	江戸着府
東海道經由	一二泊一三日	東海道經由	一二泊一三日
月日	休憩地 宿泊地	月日	休憩地 宿泊地
八・一九	水落 今庄	三・一九	水落 今庄
八・二〇	中河内 木之本	三・二〇	中河内 木之本
八・二一	春照 垂井	三・二一	春照 垂井
八・二二	墨俣 清洲	三・二二	墨俣 清洲

八・二三 池鯉鮒 岡崎 三・二三 鳴海 岡崎 三・三二(不詳) 木之本 三・二四 中河内 木之本
 八・二四 御油 白須賀 三・二四 御油 白須賀 三・二三 春照 垂井 三・二五 春照 垂井
 八・二五 浜松 見附 三・二五 浜松 見附 三・二四 墨俣 清洲 三・二六 墨俣 清洲
 八・二六 掛川 藤枝 三・二六 掛川 島田 三・二五 鳴海 岡崎 三・二七 鳴海 岡崎
 八・二七 丸子 江尻 三・二七 丸子 江尻 三・二六 赤坂 白須賀 三・二八 赤坂 白須賀
 八・二八 吉原 三島 三・二八 吉原 沼津 三・二七 浜松 袋井 三・二九 浜松 袋井
 八・二九 箱根 小田原 三・二九 箱根 小田原 三・二八 金谷 岡部 三・三〇 金谷 岡部
 九・一 大磯 戸塚 四・一 藤沢 神奈川 三・二九 江尻 蒲原 四・一 江尻 蒲原
 九・二 品川 四・二 品川 四・一 吉原 三島 四・二 吉原 三島

*「国事叢記」「越州御代規録」「家譜」により作成した。なお、享保八年の休憩地は「休」とのみ記載されているが、昼休地と推定した。また、同十六年は地名のみが記載されているため、休憩地と宿泊地を推定した。

○弘化二年の藩主慶永参勤時

三月二日 福井発駕 三月三日 福井発駕
 四月五日 江戸着府 四月六日 江戸着府
 東海道經由 一三泊一四日 東海道經由 一三泊一四日
 月日 昼休地 宿泊地 月日 昼休地 宿泊地
 三・二一 水落 今庄 三・二三 水落 今庄

○嘉永二年の藩主慶永参勤時

宗昌と宗矩は一三日間、慶永は一四日間の旅程となつて
 いるが、上段と下段でそれぞれ比較を行うと、一部を除い
 て、同日における休憩(昼休)と宿泊の宿場がよく一致す
 ることがわかる。また、宗昌・宗矩と慶永の旅程を比べると、
 一日目の箱根の休憩と小田原の宿泊が共通しており、そ
 れ以降の旅程に違いが出たこともわかる。既述の通り、参

*「東海日録草稿」「東行日録」により作成した。

四・二 箱根 小田原 四・三 箱根 小田原
 四・三 大磯 藤沢 四・四 大磯 藤沢
 四・四(不詳) 品川 四・五 神奈川 川崎

勤した場合の所要日数や経路は概ね定まっております、全体の旅程の中で利用する宿場も事前に決まっていたのである。

三 慶永の日記と家臣の道中記に見る参勤交代

最後に、弘化二年（一八四五）に藩主慶永（十八歳）が参勤した際の日記である「東海日録草稿」⁸（以下「日録」とする）と、天保十四年（一八四三）の慶永（十六歳）の初入国の旅程を家臣が略記した、「天保十四年癸卯五月十九日福井侯初御発駕御道中記」⁹を用いて、東海道を経由した場合の参勤交代の旅程と、旅行中の藩主の行動などについて少し紹介してみたい。

なお、「日録」では、早朝本陣を立て夕刻に宿泊先の本陣に入るまでの間、慶永が小休した場所と移動方法（駕籠や歩行など）を出来る限り記すようにした。その一方で、慶永が「日録」で旅行中に見聞したことに触れた箇所は、かなりの部分を省略せざる得なかったことをお断りしておく。

○弘化二年の参勤の旅程

三月二十一日

六つ半時（午前七時頃）、西三ノ丸の御座所より福井城本丸御殿へ移り、家臣と発駕の式事を済ます。五つ時（午前八時頃）を打ち、「供揃宜段」が伝えられると、御殿の玄関を出て瓦門・御本城橋を通り本丸を出発した。続いて太鼓門・下馬門・鉄門を通り、桜門から城外へ出て本町通りを西へ進んだ。通りの外れに位置する京町からは北陸道へ入ることになり、直ぐに九十九橋（大橋）を渡り北陸道を南下した。城下を抜けて、赤坂・花堂、玉江の橋を越えて行く。この間に見物に出る者も多く、慶永は家臣や領民たちの見送りに応じたことが記されている。

程無く浅水となり、ここ迄二里の行程と記す。黒戸の橋に掛かって行けば文殊山・日野山となり、三十八社村を越えて鳥羽村となる。水落宿となり本陣（清水家）で昼休をしている。ここまでは馬上で来たが本陣を駕籠で立った。福井藩領の上鯖江と間部氏の城下である下鯖江を通り抜け、白鬼女川を滞り無く渡船して余程行くと、福井藩家老本多氏の領する府中となる。町端より馬上で進み、松森茶屋（瓜生家）で小休止、ここより歩行する。行松・四郎丸

参考図 弘化2年における藩主松平慶永の参勤経路と日程



※この図は「東海日録草稿」「家譜」により作成した。

を経て、今宿を過ぎる辺りより駕籠となり、脇本宿本陣（中山家）で小休する。駕籠で立ち、鯖波村を通り湯尾となる。稲荷にて休んだよう、「又ここを駕二て立ち」と記す。湯尾峠には茶屋があり、峠を下って七時半前には、宿泊先である今庄宿後藤家（本陣）へ到着している。日録にはこの日の行程は「メ十里」とある。

三月二十二日

六つ時（午前六時頃）、今庄を駕籠にて出立し、慶永は暫く眠り、程無くして目覚めている。板取宿（寺田家）で小休して駕籠で立ち、程無く栃ノ木峠へ掛かり、峠の茶屋で小休する。ここを駕籠で立って近江国に入り、中河内宿で小休して駕籠で立ち、余程行って椿坂宿（小川家）で小休して駕籠で立つ。余程行って関所のある柳ヶ瀬宿で小休し、中ノ郷村よりは歩行となる。一里程行って俄かに茶屋で小休し、また歩行で立ち、余呉湖や賤ヶ嶽を眺めながら、七つ時（午後四時頃）過に宿泊先の木之本駅（宿）竹内家へ到着した。同日の行程は「メ十里半」とある。

三月二十三日

六つ時に木之本を駕籠で立ち、暫く眠っている。因みに木之本から街道は北国脇往還へ入った。下小谷から八町程

行つて上小谷宿(本陣肥田家)で小休止、ここを駕籠で立ち、余程行つて野村の佐々木家で小休する。駕籠で立つて行けば春照宿となり、木原家で昼休をしている。ここで家老の松平源太郎より宿割役人からの報告として、明日松平讃岐守(高松藩主松平頼胤)の祖母の遺骸と出会うこと、今晚は萩原宿で泊まるということ、そうすれば(明日は)墨俣辺で出会うことになることが伝えられた。春照を駕籠にて立ち、藤川宿(名主児玉家)で小休止、駕籠で立つて八町程行くと玉宿となる。「此辺江濃之境也」と記す。また余程行くと関ヶ原となる。慶永はここから歩行し、関ヶ原の「御陣場」では手水を使い拝伏し、八幡へ参詣した後、同宿本陣(相川家)で小休止した。この際に慶永は腹の具合が悪くなり藩医仲井玄仲より三黄丸を貰っている。関ヶ原より中山道へ入るが、ここを歩行で立ち、夕刻七時半前に宿泊先の垂井宿本陣(栗田家)へ到着した。この日の行程は「メ九里半八町」とある。

三月二十四日

六つ時に垂井宿を立ち、暫く眠り直ぐに起きる。垂井からは美濃路へ入り、杭瀬川を渡っているが、橋普請中のために舟橋を渡った。大垣城下となり、一つ城門を越して飯

沼家で小休する。藩主は城下を徒歩で通行することができないため、城下外れより歩行している。追々行けば佐渡り川となる。戸田采女正(大垣藩主)の領分であるために「馳走船」が出されて乗り渡っている。また行けば墨俣宿となり、この所で昼休をする。なお、同宿に江戸より飛脚が到着し、実父「田安一位(斉匡)」よりの書状も届いて読んでいる。因みに飛脚は大井川で二日間滞留したとある。こより歩行となり、墨俣川では尾張藩より「馳走船」が出され、尾張藩の家来と同乗して渡った。渡った後は駕籠に乗るが起川より歩行する。尾張藩の領分である起川でも「馳走船」が出され、渡った後は歩いて起宿本陣(加藤家)へ入り小休している。同宿を駕籠で出立し、一里ほど行つて萩原駅(森家)で小休する。ここも駕籠で立つて稲葉宿本陣(原家)で小休している。同宿を駕籠で立ち、七時半時過に宿泊先の清洲宿本陣(林家)へ着いた。この日の行程は「メ十一里六町」とある。

三月二十五日

七時半時(午前五時頃)に清洲の駅を駕籠で出立する。折節朝は寒く、慶永は駕籠の窓を閉めて眠っているが目覚めず、夜も明けて「廉役」の板屋縫之助に起こされている。

程無く琵琶橋となり、渡れば名古屋城下となる。白山堂で

小休してから天満橋を渡り、左に金の鯨銚で有名な天守を見ながら城下を通過している。程無く熱田の宮となり、宮宿の森田家（本陣）で小休する。同宿からは東海道となるが、ここを駕籠で立ち宿端よりは歩行となる。山崎という「間宿」を越して余程行けば笠寺村となる。この辺り（戸部村）に今川の家臣戸部新左衛門の城跡があり、慶永は堤に上がって城跡の大敷を見ている。また行けば鳴海宿となり、本陣（下郷家）で昼休し、同宿を駕籠で立った後は、絞り染めで有名な有松村と今川義元が討死した桶狭間を通っている。また行けば境川となり、「尾三ノ境也」と記す。池鯉鮒（知立）宿となり、本陣（永田家）で小休をしている。同宿を歩行で立つて余程行けば今村となり、その外れより駕籠に乗り、大浜村の中根家で小休している。この村は蕎麦が名物であり慶永も食している。ここを駕籠で立つて余程行けば矢矧橋となり、橋を過ぎれば岡崎城下となる。六つ時前に宿泊先の本陣（中根家）へ到着する。なお、懇意にしている伊達宗城の養父も宿泊していたようで、家臣に葛粉と雲丹を届けられている。

なお、この日と二十六日の「日録」には一日に進んだ里

数が記されていない。

三月二十六日

七つ半時に岡崎城下を立ち、相変わず眠って目覚める。余程行けば藤川宿となり、本陣で小休している。駕籠で立つて行けば宝蔵寺となり小休する。またここを歩行して立ち、余程行けば赤坂宿となり昼休をする。この際に御油宿本陣村家より「葵豆」が献上されている。同宿を駕籠で立つて行けば、吉田城下となり小休し、ここを駕籠で行けば二川宿となり小休する。歩いて立つと岩屋観音がみえる。七つ時を回った頃に宿泊先の白須賀宿へ到着している。

三月二十七日

七つ半時に白須賀を駕籠で出立して眠る。また目覚めて余程行くと荒井（新居宿）となる。この所で小休するが、今切の渡からは海上を行くため、大概が出発してから立つようにとの注進があるまで随分待つ必要があった。注進があり駕籠にて出立したが、関所前を通過する際には、駕籠の戸を開き関所番上役の五味佐織へ挨拶した。今切の渡では「馳走船」に乗船し、左に遠州灘を眺めるなどして海上を渡航している。船上からは藩祖結城秀康が誕生した宇布見村も見え、それから（舞坂へ）上陸して歩行する。馬郡

(村)等の村々を越えて、程無く篠原村の満荘院(万松院)で小休止、駕籠で立つて村々を越え、浜松城下の伊藤家(本陣)で昼休をする。ここに秀康が誕生した宇布見村中村家の者共が参ったので目見を申し付けている。それより駕籠で立つて、城や義倉を見ている。程無く法華寺となり、また行けば天竜川となつて渡る。直ぐに池田村の市川家で小休止、ここを駕籠で立つて余程行き、見附宿本陣(鈴木家)で小休する。ここを発歩して行けば、所謂見附の台となる。

この辺は富士山が見えるはずだが霞が立つて見えないと記す。余程行き三香の(野)坂、同川を越え、七時半時過に袋井宿本陣(田代家)へ宿泊している。この日の行程は「メ十一里半十一町」とある。

三月二十八日

七つ時(午前四時)に袋井駅を出立して眠る。目覚めて余程行き掛川城下で小休する。ここを駕籠で立つて、二里程行つて西坂(日坂)駅の宗伝寺で小休する。ここを発歩して新坂の坂、小夜(佐夜)中山、それから菊川となる。金谷坂を下つて金谷宿本陣(佐塚家)で昼休をする。本陣を駕籠で出立して大井川へ向かう。慶永は輦台(「九四文」とある)に乗つて恙なく渡る。家老より荒子までも無事に

渡り、「目出たき事なり」と記す。それより嶋田宿で小休止、またここを駕籠で立つて藤枝宿となる。ここでも小休したのであるうか。日録には「又こゝを駕にてたち」とある。そして、七時半時に宿泊先の岡部駅(宿)へ到着している。この日の行程は「メ十一里十六町」とある。

なお、同宿へ江戸と国許から飛脚が着き、幕府や尾張徳川家、慶永の生家である田安德川家の人事や、養子入りの情報等が伝えられている。

三月二十九日

七時半時に岡部宿を立つて行く、眠つて程無く起きる。宇都(津)谷の坂を越す峠の石川家で小休止、白白明けとなる。ここを駕籠で立つて丸子宿(鞠子)と手越村を越えて阿倍川となる。慶永は大井川と同じく輦台(「川越十五文」とある)で乗り渡つており、ここでも「此方も越、下々迄無事二越す、愛度事也」と記す。直ぐに弥勒茶屋亀屋五郎左(右)衛門で小休止、名物の安倍川餅を食している。駿府町奉行戸田寛十郎より興津鯛一籠が到来する。その後府中宿を通り、それより行けば小吉田村となり、稲葉屋で小休して徒歩で出発している。また余程行つて江尻宿の高尾家で昼休をする。ここを駕籠で立つて余程行けば清見寺前、

興津宿を越してからは歩行している。岩（磐）城山を越えて西倉沢の川島家で小休止、駕籠で立って由比川・同宿などを越え、七つ時を回った頃に宿泊先の蒲原宿平岡家（本陣）へ到着した。この日の行程は「メ十一里十町」とある。

四月一日

七つ半時に蒲原宿を立て眠る。それから起きると富士山が見えた。岩淵村の縫殿家で小休止して駕籠で立ったが、直ぐに富士川となり、ここを渡船してからは歩いた。慶永も「富士見事二見ゆ」と記している。吉原宿まで歩行して昼休し、ここを駕籠で立つ。余程行つて柏原の七面堂立円寺で小休止、この庭より富士山と浮島ヶ原を見ている。またここを駕籠で立って一里半程行き、原宿で小休止、駕籠で立って沼津城下へ入る。いつもの本陣には先客があるため脇本陣（清水家）で小休止している。ここを駕籠で立ち、城下の端から歩行して余程行くと「駿豆之境也」とある。八つ半時に宿泊先の三島宿世古家（本陣）へ到着した。この日の行程は「メ九里」とある。

四月二日

七つ半時に三島宿を立ち、眠るが直ぐに起きている。坂を余程上つて笹原村で小休止、歩行して坂を上り余程行く

と山中村となる。宗閑寺で小休止し、「又ここを発興いたし」とあるように駕籠で出発して行けば、坂も沢山あり、それより伊豆・相模境となる。間も無く箱根宿本陣（天野家）で昼休をし、庭より芦ノ湖を眺望する。ここを駕籠にて立ち、箱根の関所を通過してからは歩行となり、猿すべり坂を越えて畑宿の茗荷屋（本陣）で小休をする。ここを歩行にて立って行くと、坂が沢山あり、須雲川・忍の滝が見える。湯本宿伊豆屋で小休止して駕籠にて立ち、七つ前泊に宿泊先の小田原宿久保田家（本陣）へ到着した。この日の行程は「メ八里」とあるが、箱根を挟む三島宿から小田原宿の間は「箱根八里」と呼ばれる東海道随一の難所であった。

四月三日

六つ時に小田原駅を立ち、眠るが直ぐに目覚める。坂（酒匂川）を越え（「六十二文」とある）、梅沢宿大友屋で小休止、ここを歩行して立ったが、途中の塩見村付近より降雨となったために駕籠に乗った。国府新宿と小磯を過ぎ、大磯宿小嶋家で昼休をする。ここを駕籠で立って行くと水花橋となるが、掛替えのため脇に道があった。平塚宿を越えて余程行くと、馬入川（相模川）となり、渡船して南郷の末屋（松屋）で小休止、駕籠で立って行けば、八つ半時前に

宿泊先の藤沢宿蒔田家（本陣）へ到着した。この日の行程は「八里」とある。

四月四日

七つ半時に藤沢宿を駕籠で立って少し眠る。戸塚宿となり沢部家（本陣）で小休する（以降は記載がない）。

藩主慶永の日録は四月四日に戸塚宿で小休した所で終わっており、それ以降の旅程については記されていない。なお、同日に品川宿へ泊まり、翌朝五つ時に供揃をして立ち、江戸の常盤橋上屋敷へ到着したことを付記しておく。

さて、藩主慶永は早朝午前五時から六時頃に宿場を立つことが多く、午後五時頃までに宿泊先の本陣へ入っている。この間一〇時間近くを掛けて一〇里（約四〇km）前後を進んでおり、前述した一日に進む平均里数と一致していることがわかる。

筆まめである慶永は、毎日早朝に起きて宿場を立つため、暫く駕籠の中で眠っていることや、駕籠で行くのか歩行なのかを細かく記録している。慶永は駕籠ばかりに乗らず、かなりの距離を歩行していることもわかり興味深い。また、行く先々の土地で名所を見たり、名物を食したりして、十

八歳の藩主は参勤の旅を楽しんだようである。

次に、「天保十四年癸卯五月十九日福井侯初御発駕御道中記」（以下道中記とする）から、天保十四年に十六歳で初めて暇を許された慶永の帰国の旅程を紹介したい。

なお、慶永は同年五月十七日に江戸上屋敷を発駕した、二十二日に日光東照宮へ参詣した後、宇都宮や越谷などを通って二十六日に品川で宿泊している。そして、翌二十七日より東海道など經由して越前福井へ帰国の旅をしている。

○天保十四年の初入国の旅程

五月二十八日

朝、品川宿を立ち、神奈川宿で昼休をする。慶永は同宿で少し歩行などしているが、本陣からは同所の景色の写が献上された。七つ時（午後四時）前に宿泊先の戸塚宿へ到着し、着後に三度目の食事（御膳）を取っている。

五月二十九日

六つ時（午前六時）に戸塚宿を立ち、昼に大磯へ着き、二度目の食事をすする。同所を九つ時（正午）頃に立ち、七つ時頃に宿泊先の小田原宿へ到着し、三度目の食事を取っ

ている。

五月晦日

七つ半時（午前五時）過に目覚め、六つ時に供揃にて小田原宿を立つ。湯本での小休より歩行し、九つ時頃に行列にて箱根関所前を滞りなく通行する。箱根宿本陣で二度目の食事を取る。それより同所山中の宗閑寺で小休止、城跡などについて尋ねている。七時頃に宿泊先の三嶋宿へ到着し、三度目の食事を取っている。

六月一日

七つ半時に目覚め、六つ時に三嶋宿を立つ。小雨から追々大雨になり、昼休をする吉原宿へ着く。九つ半時（午後一時）過に滞りなく藤川を渡る。八つ半時（午後三時）過に宿泊先の蒲原宿へ到着し、この日は六つ半時（午後七時）に就寝している。

六月二日

七つ半時に供揃にて蒲原宿を立つ。増水した奥津川を越えて、江尻宿へ向かう途中で、参府掛けの松平三河守（津山藩主松平斉民）と出会った。安部川が「泊り」となったため、府中宿で宿泊となり七つ時前に到着した。同宿では安並浅間之社を内覧し、同所の町奉行が本陣まで罷り出た

ので会っている。六つ時（午後六時）過に三度目の食事を取り、五つ時（午後八時）過に就寝している。

六月三日

七つ半時に供揃にて府中宿を立つ。弥勒茶屋の亀屋で暫く小休止し、五つ時前に滞りなく安倍川を渡る。雨は五つ時頃に止む。四つ時（午前十時）過に岡部宿で昼休をし、宿泊は嶋田宿となったが、その際に「大井川明キ」が明日巳刻（午前十時）となることが調べられている。同所本陣では先代（十六代藩主斉善）から拝領した、雨中山水・雪中山水の二幅対が床に掛けられ、慶永はそれらを見ている。

六月四日

七つ半時に供揃にて嶋田宿を立つ。五つ時（午前八時）前に「大井川明キ」となって渡り、昼の九つ時に掛川宿へ入る。七つ時過に滞りなく天龍川を渡って、六時過には宿泊先の浜松宿へ入っている。

六月五日

六つ時に供揃にて浜松宿を立つ。五つ半時（午前九時）過に海上乗船にて、四つ時過に新井宿で小休止し、二度目の食事を取った。白須賀本陣・二川本陣で小休止し、八つ半時過に宿泊先の吉田宿へ到着した。

六月六日

六つ時に供揃にて吉田宿を立つ。山中宿宝蔵寺で小休止、先代の位牌などを拝している。昼に藤川宿に入ったが、大平川橋が「損落」しており、蓮台で滞り無く渡った。なお、川の水は浅く仮橋も掛けられていた。昼の九つ半時頃に藤川宿本陣へ着き、二度目の食事を取った。それより岡崎宿で小休止し、大浜茶屋で小休止した際には名物の蕎麦を食している。宿泊先の池鯉鮒宿へ到着したのは六つ時過で、三度目の食事を取った。

六月七日

六つ時に供揃にて池鯉鮒宿を立つ。四つ半時過宮宿で昼休し、二度目の食事を取った。九時頃に立って熱田の社へ参詣し、それより名古屋城下を通行したが、途中白山権現堂で小休止した。八時過に宿泊先の清洲宿本陣へ到着した。尾張藩より使いが来て用人が口上を承ったが、慶永はその内容を聞いている。三度目の食事を取って、六つ半時前に就寝している。

六月八日

七つ半時に供揃にて清洲宿を立つ。五つ時頃に水高の増した起川を滞り無く船で渡ったが、この際に尾張藩から「地

走船」が出された。四つ時頃沢渡川に掛かった際も同藩から出された船で渡っている。さらに、九つ時前に墨俣川を渡る際には戸田采女正（氏綏、大垣藩主）より出された船で渡っている。同宿本陣で昼休すべき所、「御茶壺小休之由」との理由により脇本陣で休み、茶壺が通り過ぎてから出発している。九つ時過ぎに松原の辺を少し歩行し、六つ時に宿泊先の垂井宿本陣へ到着した。夜に戸田采女正より使いがあり、養老の名酒と大きな鯉二本が到来した。

六月九日

六つ時に供揃にて垂井宿を立つ。関ヶ原の脇本陣に小休止し、同所の八幡宮へ参詣する。それより歩行にて、「権現様（徳川家康）関ヶ原御陣所」となった旧地を見ている。四つ半時頃春照宿で昼休をし、それより姉川を渡ったが、当年は諸大名通行の方が話し合って仮橋が架かったために通行し易くなった。七つ半時頃宿泊先の木之本宿へ到着している。

なお、この日の記事には、春照より木之本までの間で行列を拝見する人々が出たとあり、「琉球人ヲ江戸ニ而見物の如く」と表現している。在家のある所や田の畔に筵を敷いた所では「拝見之者共如市候」として、雨中でも多くの

老若男女が手傘を差し、往来に着座して見物をしているために迷惑をするところ。そして、何れの地も彦根藩領であることも記されている。七時半時頃に宿泊先の木ノ（之）本宿へ到着する。

六月十日

六つ時に供揃にて木之本宿を立つ。昼中は河内宿へ入り、八つ半時過に国許の宿泊先である今庄宿へ到着し、六つ時（午後六時）過には就寝している。

六月十一日

暁の九つ時（午前一時）過に今庄宿を立つ。途中の宿々では松明を差し出し小休止し、脇本辺で夜明けを迎えた。そして、八つ時過に道中滞りなく福井表に着城した。なお、この日の記事には、領内の百姓・町人その他、通行を拝見しようとする者が夥しく出て、途中目見の者へは御意があり、着城の節は家老を始め役人が罷り出て目見を済ませた。

この道中記は田安德川家に伝来したものであるが、慶永の実父斉匡へ初入国する旅の様子を知らせるために、福井藩側で作成されて斉匡の許へ届けられたと推察される。そのため日録とは違い、家臣が作成したこの記録は一日の内

容が大変簡潔である。但し、所々ではあるが日録には見られない、食事の回数や就寝の時間なども知られる。また、家臣が観察した他所の様子（印象）なども窺い知れる。

以上の道中記録からは、慶永が緊張感を持ちながらも楽しく旅を続けていた様子が窺え、参勤交代における大名旅行の実態が垣間見えて興味深い。

結びにかえて

本稿では、承応二年より文久二年までの福井藩の参勤交代の実施回数、江戸着府と江戸発駕の月、所要日数、利用経路などについて、越前松平家「家譜」を基本にして集計と分析を行った。また藩主の日録などから、参勤交代の旅程と旅行中の藩主の行動などについても若干紹介した。

今後は本稿で触れなかった近世初期の参勤交代の実態を解明する必要があるが、ここでは幕末期の改革を受けて福井藩の参勤交代が、どのようになったのかを少し述べておきたい。

文久二年、前福井藩主で政事総裁職の松平春嶽や将軍後見職の徳川慶喜が主導した幕政改革により、参勤交代制は

大幅に緩和され、諸大名は三年に一度の参勤、約一〇〇日の在府となった。これに伴い幕府は諸大名へ対して新たな参勤割を行い、文久二年・三年と元治元年の三年間について、一年を春・夏・秋・冬の四期に分け、大名の参府時期を割り振った。そして各期に二、三人の大名が当てられた。

十七代福井藩主「松平越前守（茂昭）」の場合は、文久三年の「秋中在府」となり、津藩主藤堂和泉守（高猷）・土佐藩主山内土佐守（豊範）と同じグループに入った。「秋中在府」の面々者六月中参府、十月朔日御暇被下」とのことになり、同年六月に茂昭は参府すべき所であったが脚気となり、幕府へ療養のため参勤延引の願を提出した。その結果、回復後直ちに参府するように命じられた。八月十七日に茂昭は国許を発駕したが、途中の大垣駅で脚気が出て逗留し、九月三日に漸く着府している。そして、翌元治元年七月十四日福井へ帰城した（「家譜」）。

同年九月一日、幕府は参勤を前々の定に復することを命じ、併せて妻子の江戸在府も復活させようとした。これらの命令は情報の混乱を招いただけで、幕府にはもはや強制力はなく、その権威を失墜させる結果となったのである。

注

- (1) 印牧信明「福井藩主の参勤交代について」『福井藩と江戸』福井市立郷土歴史博物館 二〇〇八
- (2) 山本博文「参勤交代」講談社 一九九八
丸山雍成「参勤交代」吉川弘文館 二〇〇七
- (3) 近松鴻二「参勤交代制度と人口の集中」『江戸東京における首都機能の集中』江戸東京博物館 一九九九
- (4) 本稿で活用した「武鑑」の全ては、深井雅海・藤實久美子編『江戸幕府大名武鑑集成』全一八巻（東洋書林 一九九二）（二〇〇〇）に拠っている。
- (5) 「家譜」越葵文庫 福井市立郷土歴史博物館保管
- (6) 忠田敏男「参勤交代道中記」平凡社 一九九三
- (7) 児玉幸多編『近世交通史料集』1 吉川弘文館 一九六七
- (8) 「東海日録草稿」福井市春嶽公記念文庫 福井市立郷土歴史博物館蔵
- (9) 「天保十四年癸卯五月十九日福井侯初御発駕御道中記」（福井侯道中領内順覧記）田安德川家資料（田藩文庫ほか）国文学研究資料館蔵